

### 第3回桑名西医療センター跡地活用検討委員会

平成25年12月19日（木）

【事務局（栗田）】 皆さん、お疲れさまです。

定刻の午後4時となりました。東委員さんのほうから電話の連絡がございまして、10分ほどおくれるということで連絡が入っております。事務局といたしましては、定刻どおりに始めたいと思っておりますが、委員の皆様、委員長様、よろしいでしょうか。

【丸山委員長】 はい。

【事務局（栗田）】 それでは、座って失礼させていただきます。

それでは、ただいまから、第3回桑名西医療センター跡地活用検討委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、配付させていただいております資料の確認をお願いいたします。

まず、第3回委員会次第、資料1、第2回委員会での課題内容、資料2、跡地活用方針地元意見、そして、資料3、跡地活用方針基本構想（案）、これが一連にクリップどめさせていただきます。それと、ご参考に、地元意見書、席次表でございます。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、丸山委員長、よろしく願いいたします。

【丸山委員長】 皆さん、こんにちは。

私のほうでまた議事を進めさせていただきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

それでは、この事項書に沿って進めさせていただきますが、2番の第2回委員会での課題についてということでございます。

前回の委員会で、コミュニティバスの関係、建築関係についてご質問が委員の皆様からございましたので、その内容をさらにご質問に対応した形で整理させていただいておりますので、事務局から報告させていただくという形で進めていきたいと思っております。

早速になりますけれども、事務局からお願いいたします。

【事務局（栗田）】 それでは、お手元の資料1、第1回委員会の課題内容をごらんください。

第2回委員会では、地域状況の説明におきまして、コミュニティバスへのご意見を多くいただきました。伊藤委員さんからは、高齢化してくると、コミュニティバスの運行を一番心配している。水谷委員さんからは、高塚町も北別所も交通の便が悪く、西医療センターがあってこそバスが来る。文書ではありますが、岡田委員さんからは、跡地の利用形態によって、廃止または縮小されないように。これらの意見を踏まえて丸山委員長さんから、重要な課題の1つであり、どういう形で残してほしいのか方向性を出したほうが望ましいので、順次検討していきたいとのご指摘をいただいております。したがって、現状の再確認と今後の方向性につきまして示させていただきました。

まず、バスの利用実績ですが、コミュニティバスにつきましては、第2回委員会で、東部ルートは桑名駅方面の便数5便と記載いたしましたが、このルートは新西方方面もあり、合わせて便数は10便となっております。乗降者数は、前回記載したとおり13.5人となっております。その下の三重交通バスの城南線につきまして、三重交通に確認しましたところ、利用者把握は、通期ではなく特定の日で調査を行っており、平成25年6月の調査では3人の実績となっております。

桑名西医療センター移転後の運行について、検討はなされていないが、利用実績は多くない状況にあるとのことでした。さらに、現在、桑名西医療センター内でバスの転回をしていますが、この場所の確保も課題になるとのことでありました。

存続への地元要望の具体的な内容をその下に示させていただきましたが、①コミュニティバス及び三重交通の各路線、便数現状維持、②桑名駅へのルート及び便数の維持、③高塚町への停留所設置などを記載しております。現状の利用実績等から、桑名西医療センター移転後には交通事業者の何らかの対応はあるものと想定されることから、一定の方向性をご検討いただきたいと考えております。コミュニティバスにつきましては、桑名市が設置する桑名市地域公共交通会議があり、この場で路線、便数等の協議がなされるとのことです。地元要望を踏まえ、自治会さんと協力して対応してまいります。

次に、2ページをお願いいたします。建物関係についてのご質問をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

まず、伊藤委員さんから、耐震性がない公の建物を壊す期限があるのかにつきましては、平成25年11月25日に改正施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で、

階数3及び床面積5,000平米以上の不特定多数の者が利用する病院、店舗、旅館等については、平成27年末までの耐震診断と結果報告が義務化されました。しかし、この法律では、耐震改修についての義務化は課されておりません。ただ、診断義務化と公表により、病院、旅館など利用者が選択するときの判断材料に影響する可能性があり、この意図のもと、耐震改修への促進を図るものであります。

次に、水谷委員さんから、第二種中高層で高さの制限は、病院などの施設の高さ制限はとの質問がありました。

都市計画法上、用途地域で指定された第二種中高層住居専用地域では、建築基準法と連動して一定の制限が設けられており、基本的に、住宅、共同住宅、公共施設、病院、学校等については床面積、階数に制限はありませんが、店舗、事務所についてはこの制限が設けられております。また、この地域では、敷地面積に対する建築面積、いわゆる建坪の割合を示す建蔽率は60%、敷地面積に対する延べ床面積の割合を示す容積率は200%となっております。高さ制限はなく、西医療センターは約1万5,000平米余りあり、建蔽率及び容積率から、計算上は相当高い建物は建ちますが、日影規制、斜線規制等により、建てる位置にもよりますが、現在と同様に6階前後まで可能と思われれます。

日影規制につきましては、次の3ページに概要を示させていただいておりますが、第二種中高層住居専用地域では、高さ10メートル以上の建物に規制があり、敷地境界線から5メートル及び10メートル離れたところで、地盤面から4メートルの高さでの日影時間が規制されており、5メートル地点で4時間以上、10メートル地点で2.5時間以上となっておりますが、建築物の位置により異なることとなります。

以上で事務局の説明を終わります。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

皆様からの質問に対して、また再度詳細な整理をしたものを提示してもらいましたが、この回答でよろしいかということで、ご理解いただけたかどうか再度確認をしていただいで、これでもまだ納得いかないというのであれば、また意見を言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【岡田委員】 岡田です。よろしく申し上げます。

このコミュニティバス、乗降客というのは増えておるんですか、減っておるんですか。今、24年度の時点なんです、増える傾向にあるのか、減る傾向にあるのかというのが。

【事務局（栗田）】 今、私どもがお調べさせていただいたのが24年度の実績だけです

ので、もう少し前の年とか、そういうのを調べさせてもらって整理させていただくという形でもよろしいでしょうか。

【岡田委員】 お手数で申しわけない。ただ、高齢者が増えてきて、利用者が増えておるのか、その辺がちょっとよくわかりませんので、済みません。

【事務局（栗田）】 そうしましたら、わかる範囲で、さかのぼった形で実績等を拾わせていただき整理させていただいて、次回ご返答させていただこうと思います。よろしくお願ひします。

【伊藤委員】 耐震性の関係なんですけれども、一応27年末までに報告を義務化されたということですね。実際、病院というのは、既に平成26年度で終わるやつが半年ぐらいずれておると。そうすると、あくまで新しい病院が開院せな、これは売却、取り壊しということは全然できないですわね。そうすると、例えば、売却すると、いつ幾日までに壊せというのは買い主さんに言われるのかな。いや、思っても、そんなに金がないやろう。すぐによろ壊さんというのか、それはどういうふうなの。

【事務局（栗田）】 まず、駅前というか東医療センターのところに新しい病院ができますと、西医療センターはそちらに移っていきます。その後、当然ここは廃院という形にはなろうかと思いますが、どうしていくかということで今ご協議いただいております、一応耐震の診断の結果報告が27年末までにということですので、27年末までに移行すれば、ここはもう病院として運営していない状況になるため、耐震診断とか結果報告の義務がないと思いますが。

【伊藤委員】 結局、27年というのは12月ということ？ 年度ということ？

【事務局（栗田）】 27年です。12月31日。

【伊藤委員】 12月か。そうすると、結局、それまでには病院はできんわけやろう。

【事務局（栗田）】 そうですね。それまでにはできて……。

【伊藤委員】 何か半年ぐらいずれるということやから、全然できておらへんわな。28年に入ってくるね。

【事務局（栗田）】 いや、27。

【藤岡委員】 ちょっとよろしいですか。

僕、この文章を読んでいるだけなんですけれども、27年末までに、もし病院が運営しているのであれば、耐震診断と結果報告はすればいいだけのことで、別にそれに対して補修をするとか、そういうことまでは求めていません。ここを読んでいる限りでは、まだそ

こまでの義務は課せられないというので、診断と結果報告、こうすれば病院としては運営できるのではないかと、こう僕は思うんですけども。

【山下委員】 おそらく、27年末までに例えばできなくても、こういう形で新しい病院に、できたときにはこちらのほうに移ると。その間、例えば27年末までにできなくても、いつ幾日までにこういう形でこの機能については新しい病院に移すという形で明確に説明できて、これは義務化されて、そういうふうな形で新しい病院に機能を移しますということがきちっと報告できれば、それで、時期がちょっとずれようが、その辺は十分理解していただけるというふうに思います。

今の現状でいくと、27年末までにこの建物がいわゆる除去されるというのはなかなか難しいかもわかりませんが、そういう形で報告はきちっと。今後またずっと何年も使うとなってくると、これまた耐震をやれとかどうとかという話になってきますけど、新しい病院に機能を移していくんだというふうなことが報告できればいいんじゃないかと思っています。

【伊藤委員】 もう使わんということやね。

【山下委員】 そうです。

【丸山委員長】 ご質問の内容と説明がきちんと対応していないところがあるんだけど、いずれにせよ、そういった耐震の関係の義務だけはあると。ただ、その後には再度利用されることは基本的にないと認識していいわけですので、よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 はい。

【丸山委員長】 ほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、経年的なデータは、また、確かに増加傾向を示しているのであれば、コミュニティバスを存続していく根拠にはなっていくでしょうし、また一方で、下がっていく傾向にあるとなると、また別途方法を考えなきゃならないということになるかと思っていますので、そういった意味では、今岡田委員がおっしゃったように、次回まで、経年的なデータについては、そんなに難しいことじゃないので、事務局のほうで再度用意していただくようお願いいたします。

あと、何かよろしいですか。

それでは、先に進めさせていただきます。

次は、議題3に入らせてもらいます。跡地活用方針への地元意見ですけども、前回委員会でご了解いただいた跡地活用方針について、地元でご意見をいただいているというこ

とでございますので、まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（栗田）】 第2回委員会では、高塚町自治会さんから文書でのご意見をいただいておりますが、跡地活用方針について、大成地区自治会連合会さん、北別所自治会さんにおいてもご協議いただいております。その文書を参考資料として配付させていただいておりますが、意見内容を資料2の跡地活用方針への地元意見にもお示しさせていただいております。

地元会合でのご意見等について、各地元代表委員さんからご説明をお願いさせていただきたいと思っております。申しわけございませんが、伊藤委員さんからご説明のほうをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

【伊藤委員】 失礼します。

大成地区自治会連合会といたしましては、11月7日にちょうど役員会を開催いたしました。たまたま第2回のこの委員会が10月3日にありまして、そういった意見を、連合会としての意見があれば教えてくれ、こういうようなことで11月7日にやりました。私のところは役員が12名おるんですけども、そのときは11名が出席をいただきました。

いろいろ意見を聞いたんですけども、前回にお話をいただきました第2回の跡地活用検討委員会で示された跡地活用方針（案）に皆さん賛成と。その資料をいただいておりますので、それに基づいて説明をいたしましたら、その案に基づき進めてほしいと、これは役員の皆さん大多数の方がその意見でございました。といいますのは、医療、福祉に配慮した、いわゆる優良な住宅団地といいますか、そういったことで、医療、福祉、リハビリとか介護とか、そういったことを十分認識、考えていただきたい、こういうような意見が一番多かったわけです。

それからもう一点は、今後一層の高齢化が進むことから、優良な住宅地を開発してほしい、特に子供とか若者たちが集まるまちづくりを目指してほしい、こういったようなことです。当然これには、先ほどありましたバスの運行がないと、どうともなりません。現在、この間もそのときに言われたんですけども、高塚、天神の方は、牛乳1本買いに行くのにも車で行かな、どこも買うところがないんだと。遠くのコンビニまで行かなありませんので、そういった店舗もできるような優良な住宅団地にしてほしいと。それには、あまり弱小な不動産屋やなしに、大企業といいますか、三重県の大企業というんですか、そういったところで、こちらがお願いしたことを絶対に守ってくれるような大きな開発業者にぜ

ひとも依頼してもらおうように頼んでくれ、こういうようなご意見がありました。

以上でございます。

【事務局（栗田）】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、水谷委員さん、お願いできますでしょうか。

【水谷委員】 北別所自治会としてお願いが3つございますので、よろしくお願ひします。

一応ここに書いてありますように、新たな診療所の設置ということで、そういうことを言われると、お医者さんの数とか、そのために、当センターがなくなると、北別所だけでなしに高塚町、天神ヶ丘の町内が、結局お医者さんなしの空白地域になってしまうと。こうなると、診療所というのが設置してもらいたいですけれども、今言ったようにお医者さんの関係もあると思いますので、それでだめなら開業医さんでもいいので、ひとつ誘致をしていただきたいということが1点。

それから、2番目の認知症対応型共同生活介護施設の設置ということでございます。

高齢者がだんだん増えていく中で、介護を抱える家庭の中で一番苦勞をされるというのが、認知症の高齢者と思われるということでございます。結局、そういう資料ということとは、10月にいただいた資料によると、桑名市の人口は、年齢割合による予測によりますと、市の人口は2010年より2040年までに減少傾向が続き、2040年にはおよそ十何%減少されると推測されております。しかし、年齢別割合で見ると、65歳以上の高齢者が21.7%から12.3%増の34.5%と大きく増えています。実に、3人に1人が65歳の高齢者となるというようなことが想定されております。

今年6月に発表された厚生労働省研究班の調査結果によると、2012年時点で65歳以上の認知症患者は、予備群、すなわち軽度認知症患者を含めると10人に1人が認知症患者、そして、80歳以上になると5人に1人が認知症患者という驚くべき調査結果が報告されております。今の年度でこういうような状態でございますので、これから65歳以上の高齢者がだんだんと増えていくというような状態のもとで、認知症患者もどんどん増えていくと思います。

そういうことに対しまして、そういう認知症対応に対する介護施設というのが桑名にどれだけあるのか知りませんが、一般的な老人の施設ではなく、一応認知症対応にしたグループホーム型の共同施設の設置が必ず必要になってくると思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

それから、3番目でございますが、ただいま伊藤委員から言われたようなことでございますが、結局、土地も広いことでございますので、後、宅地の分譲地としての売却も検討していただいても結構ではないかと、3つの意見を申し上げておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

【事務局（栗田）】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、岡田委員さん、お願いいたします。

【岡田委員】 済みません、第2回を欠席させていただきまして、ペーパーで失礼いたしました。

私のほうは、一応高塚は3自治会ございまして、個々に皆さんのご意見を聞いたわけではございませんが、一応3自治会長が集まった中で出た意見として取りまとめをさせていただいております。

書いてあるとおりで、1番については、先ほど来耐震の問題も出たんですが、移ったときに空き家のままで置いておくと、やっぱり風紀面等が悪いと。売却されるときに、更地で売却されるのか、建物壊しつきで売却されるのか、その辺が今後の多分検討になると思うんですけど、いずれにしても、空き家のまま置かれると非常に風紀面が悪いということで、ぜひこの辺はお考えいただきたいというのが1点です。

2番目については、先ほどお話ししましたとおり、コミュニティバスの件でございます。よろしく申し上げます。

それから、3番目としまして、先ほど来、お二方の委員から出ておりましたとおり、住宅とか福祉施設等について限定していただきたいという。

それから、4つ目としましては、いずれにしても、桑名市の行政当局自体が非常にやっぱりこういう問題に対しても力を入れてほしいと、十分相談をしてほしいという点をお願いしたいと。

それから、最後につきましては、やはり地理的条件からいって、防災施設等、今の東海・東南海3連動地震もございますので、そういった防災拠点とか、また、健全な公園、多目的の広場等にもし利用できるのであれば、誘致をお願いしたいと。

以上、5点でございます。よろしく申し上げます。

【事務局（栗田）】 ありがとうございます。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

一応3自治会の委員の皆様からご説明をいただいたわけですが、きちっと整理されておりますので、その点について何か、お互い質問でも結構でございますし、また、他の委員から確認しなきゃならないようなことがありましたらばお願いをしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【伊藤委員】 私、1つ役員の方から意見があったんですが、ここの敷地に大きな鉄塔がありますね。それによって、その方は天神ヶ丘の方なんですけど、テレビ等にしっかり影響があると言われたんですけど、病院棟自体はテレビ等に影響がやっぱりあるんでしょうかね。それは簡単に変わらんとおもいますけれども、できたら、のけてもらわな、のけたらどこか行かんなんので、そんなことはできませんけれども、何かそういうテレビ等に支障が大分あるんでしょうか。その方は、ようけあるのやわと、あるので考えてもらわなあかんと言われたので。

【丸山委員長】 電波障害に関する。

【伊藤委員】 電波障害やわね、あんまり知らんけど。

【水谷委員】 現実に、近くでとか、小言ある？

【事務局(栗田)】 いえ。病院内にもテレビがございますし、1階の待合とかにもテレビがございますけれども、映りが悪いとか、そういった現状は、今のところ院内でも苦情はございません。

【水谷委員】 私のところもさっきの鉄塔の上に建っておるけど、結局何にもあれへん。

【岡田委員】 高塚自体が、上にちょっと鉄塔があるんですよね。それで、いわゆる共聴ですとやっておったんですけど、地デジに移行したときに一応その共聴が廃止されて、今特にテレビの影響はないですね。ただ、鉄塔があることによって何か、私もよくわかりませんが、テレビじゃなくて体に何とかというのが、そういう心配をされる方もみえるものですので。

【水谷委員】 鉄塔の下は嫌がる人もあるわね。嫌な電波が出ておるとか、そういうことは確かにありますけれども、テレビには影響ない。

【伊藤委員】 テレビにはないやろうけど、そうやって言われたので、そうかなと思って。

【水谷委員】 体にはよくないと言う人もあるやないか。

【伊藤委員】 ありがとうございます。

【丸山委員長】 ほかに何か追加的にご意見がありましたらお願いしたいんですが、い

かがですか。

【水谷委員】 これは、最後に1つ言いますけれども、私らは一応意見は言わせてもらうんですけど、最終的に、決と言ったらおかしいけれども、何々に決めるということではできやんし、ただ意見は言いつ放しで終わりですか。どういうふうになっているのかな、後は。

【丸山委員長】 次の、実は今日、跡地基本構想（案）を出していきます。

【水谷委員】 案で、それは最後に、先生、一応この委員の中で、こんなのでええやないかという、まとめるわけですか。

【丸山委員長】 だから、今出していただいたご意見等がこういった基本構想の中にどういう形で反映されているかという視点で見ていただいて、それが実現されていれば、皆さんの、もちろん地元の意向を反映すべく基本構想をこれからつくっていくわけですので、それを見ていただいて、今日、先に進んじゃったほうがいいかもしれないですけどね、とりあえず。

【水谷委員】 一応事務局でまとめると。

【丸山委員長】 そういうことですね。構想の中に盛り込めるかどうかといったところになろうかと思しますので、それはそれで見ていただきながら、自分たちの地域の意見が反映できるかどうかを見ていただければと思います。

それじゃ、先に進んで、また戻っても結構だと思いますので、とりあえず、じゃ、今日の跡地活用基本構想（案）についてということ事務局から出してもらいますので、跡地活用方針、地元意見を踏まえた形でこの基本構想が出ておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（栗田）】 それでは、資料3のほうをごらんください。

前回委員会において、桑名西医療センターの跡地活用について、地域の状況を3要因に区分し、桑名市都市計画マスタープラン等から桑名西医療センターが位置する地域は住居地域として位置づけられているなどの行政的要因、桑名市の人口予測と同様に、この地域においても65歳以上の人口が現在の5人に1人から2040年には3人に1人になることが予測されるなどの社会的要因、病院への来院の利便性に難があるが、桑名駅に徒歩15分、高速道路インターチェンジに近いなど、交通至便な閑静な住宅地としての地理的要因により、1点目は、住居地域として、交通の利便性、閑静な環境を背景に、各世代が暮らしやすく、魅力あるまちをつくる。2点目は、安心・安全に暮らせるため、医療、福祉

に配慮したまちをつくる。この2点を跡地活用方針として了解いただきました。

次、2ページをお願いいたします。行政的・社会的・地理的要因からの跡地活用方針を跡地活用基本構想に進めるために、地域住民の意識について再度確認を行いました。

この資料は、前回データを使用しました桑名市地域福祉に関する市民アンケート結果報告書での地域の課題について、各年代の上位5位について内容別に色分けしました。医療関係は黄緑、移動関係は青、子育て関係はダイダイ色、高齢者・福祉関係は黄色で示しております。各世代により、課題、ニーズの比率に変化はありますが、内容的には、次の3ページのほうに示したように、20代から40歳代の子育て世代と50歳以上の中高齢世代に二分されます。共通しているのは医療関係と移動関係のニーズですが、子育て関係、高齢者福祉関係については、各世代のニーズを象徴的にあらわしていると思われます。

いずれにしても、地域の65歳以上の高齢者が現在の5人に1人から2040年には3人に1人になることが予測され、社会構成人口比率が変化していくことを前提として捉える必要があると思われます。この前提を踏まえ、各課題、ニーズを集約すると、子育てについては、この大成地域及び周辺には、公立の桑陽、民間の養泉寺の保育所、幼稚園は大成、くわな、マリア・モンテッソーリ、津田桑名の幼稚園があり、小学校も近くに位置しており、学童保育は大成学童保育も運営されております。さらに、桑陽保育所内には子育て世代への育児相談等を行う地域子育て支援センター、一時保育施設も設置されております。このような子育て環境、交通至便地、閑静な環境などを利点として世代交流を促すため、居住環境の整備を目的とします。

次に、高齢化が進むことから、介護、福祉などの高齢者生活支援、高齢者の移動手段など、高齢者の地域生活を支援する福祉・高齢者施設の整備を目的とします。

医療機関につきましては、両世代で課題となっており、救急医療については二次医療機関が担いますが、一次医療は周辺地域には立地していますが、この地域に医療機関がなくなることから、一次医療を担う診療所の設置も目的となります。

4ページのほうをごらんください。3、居住環境整備として、資料2にお示しさせていただいた地元の方々のご意見でのキーワード、また、これまで説明させていただいた地域要因から、下の段の居住環境整備への跡地活用基本構想(案)を示させていただきました。

①として、桑名西医療センター跡地周辺は、優良な住宅地域であること、今後、高齢化が進むことから、多様な世代が集う住宅整備を図ること。②地区内に医療機関がなくなることから、高齢者への医療提供も考慮して、在宅療養支援診療所等の誘致を検討すること。

③西医療センター跡地の持つ可能性を最大限引き出すため、専門性、実績を有する事業者を募集し、事業計画の提案を受けることを基本構想（案）とさせていただきました。

次に、5ページのほうをお願いいたします。4、福祉・介護環境整備として、桑名市地域福祉に関する市民アンケートの介護に関するアンケート項目から意向を分析いたしました。

この内容は、右上の枠にあるように、本人または家族に介護が必要となった場合に、①から⑤の区分で質問し、例えば①の「自宅で家族などを中心に介護」であれば、本人が介護が必要になった場合に、自宅で介護されたいか、逆に家族に介護が必要になった場合は、自宅で介護したいかを分けて調査しています。

右下の枠にあるように、(1)、各世代とも基本的に自宅での介護サービスを活用しての介護が約半数を占めております。(2)、特徴として、介護について思いはありますが、まだ本人が現実的な利用世代となっていない50歳代においては、家族に対しては、自宅で介護サービスを活用して介護したいという気持ちが強いです。本人の場合は、入所施設利用サービスの割合が増えております。その下の(3)になるんですけども、しかし、(3)の現実として介護サービスを利用する世代である70歳代になると、本人と家族の差はあまりなく、家族介護及び通所サービスを利用しながら自宅での介護の割合が高くなっています。そして、(4)、全体のところなんですけれども、この調査では、60歳代以下の調査対象が76%を占めているため、全体としては本人と家族の介護形態に差が出ていますが、介護が現実的となる70歳代では、(3)のように本人と家族との差はあまりなく、ともに自宅で介護を希望しているという結果になっております。

次、6ページをごらんください。福祉・介護環境整備として、先ほどの居住環境整備と同様に、地元の方々のご意見でのキーワード、地域要因から下の段の福祉・介護環境整備への跡地活用基本構想（案）を示させていただきました。

①として、桑名西医療センター跡地の広さ、閑静な環境を生かし、地域ニーズを踏まえ、介護事業での通所及び居住系サービス、住宅事業者によるサービスつき高齢者向け住宅及び在宅療養支援診療所等を整備する。次に、②として、在宅生活を支える多様な事業主体による生活支援サービスを提供する。そして、③として、高齢者福祉事業に専門性、実績を有する事業者を募集し、事業計画の提案を受けること。これを構想（案）とさせていただきました。

事務局の説明は以上です。

【丸山委員長】 わかりました。

桑名市のアンケートや皆さんのまた意見を拾った形で、事務局のほうで跡地活用基本構想という形で提案をしていただいております。これも、ここで直ちに「案」を取るわけじゃないわけでしょう。またこれは議論するわけですよ。ですから、そういった意味で、今、地元の意見を聞いた上で、皆さんのほうから何かこの案についてご意見がありましたら、ないしはご質問があったらお願いをしたいと思いますし、また、各委員からも補足的に、ご自身の専門のところから何かこの構想についてのご意見をいただければと思います。それでは、どうぞ、お願いします。

【伊藤委員】 ちょっと素人の質問なんですけど、例えば、実際こういう1万5,000平米の土地、仕様つきで売るとかどうかわからんですけど、どんな業種、普通の、例えば、ここらで言う近鉄不動産とか三交不動産とか、そういうところにこういう条件をつけて売りますか。どういうところに売る。こちらの要望も踏まえて、こういうものをつけて、これで住宅をつくってという案を入れて入札の条件とするんやわね。これは、どういうところに売るとかというのか、入札に参加しますか。

【山下委員】 これも、今言われるように、ディスカッションも含めて、全部のそういう。

【伊藤委員】 そういう大きな不動産屋に、例えばこういう条件があるよといって入札に参加してもらうのか。

【山下委員】 公募するわけですね。公募して、やりに来るかどうか、それはわからんですけど、一応そういうところも含めて、市のホームページなり、あるいはいろんなところでマスコミ等を使って公募すると。

【伊藤委員】 これって、幾ら1万5,000平米あるといたって、開発を起こすと、道路を広うとらんならん、公園をとらんならんという、住宅団地、何坪か知らんけれども、そんなびっくりするほどの、何十区画か知らんが、そこへこういう施設をどんとつくれと言うと、ほんとうの住宅というのは何軒ある？ 1万5,000って、どれだけできるのか知らんけど。

【山下委員】 そういういわゆる不動産屋が、どういう絵を描くかによると思うんですけど、ちょっとその辺は、どれぐらいの規模で、傾斜がありますので、だから、この辺のところをどういうふうに住宅と同じような宅地で整備していくのかなと。既存の住宅地との関係もありますし。

【伊藤委員】 介護とかりハビリをつくれという、それはようけ、1万5,000平米のうち、ようできますわね。

【山下委員】 それは、大きなところが来てどかっと建てるだけの面積かもわかりませんね。それはちょっと。

【伊藤委員】 それは何もなしで、全くの優良の住宅といたら、広い道路をとって、200坪ぐらいの、200坪じゃあれだが、100坪ぐらいの土地で分譲という形なんですわね。公園をとったりなんかしておると、そんなものとてもできんと思うけど、大きなそういう不動産、名前を挙げておかしいかしらんけど、そういう不動産屋にお願いせなできませんわね、そんなの。

【山下委員】 そう思うんですけどね。なかなかこの辺のところは。

【伊藤委員】 それは、参加してくれじゃないけど。

【水谷委員】 初めからこちらから、何が3つというような、どんなものを建てるかと決まってから、面積がどれだけ、割合はみたいな、そんなことはこっちはできやんわな。そうすると、結局、大きな業者にこういうふうなものを建ててもらうように、条件として一括で売るのが妥当で、途中、施設を公募してくれって、一応希望を言うだけであって、こちらからどれだけのものやって、施設の概要も、どういう人が入ってくるかって、そんなことはわからんわけや。それは結局、不動産屋だとか、そういう住宅会社に一括で売って、その条件として、こういうものを施設の中に入れてくれ、宅地だけやなしに、そういう老人介護ホームとか、そういうものを入れてねという条件で、できやんならできやんで、一応意見だけは言うて、買ってもらって、この1万5,000の活用のほうには、こちらからは指定をできやん。それは、みんな分譲地にするというならわかるけど、それはどんなやり方でもあるにしろ、宅地分譲の小さいものにするのか、1筆を大きいものにするのか。こちらから要求だけして、そういう大きな不動産屋に買ってもらうという。

【伊藤委員】 そういう施設用地をつくって、そこへ誰かがまた買ってもらうというやつですよ。それはどういうものかわからんわね。

【丸山委員長】 要は、今後の基本的な方針として、要するにコンペみたいなことをやる予定なわけでしょう。

【事務局（栗田）】 そうですね。

【丸山委員長】 だから、そうすると、一定の条件を付した形で中身は発表する。そうすると、どういったことが可能かということで、それぞれ手を挙げていただく。そうする

と、その地域、こちらが求めている基本的な構想に対して、より近いものに対して売却をするということになってくるわけだよね。そういったものには当然審査が必要になってきますので、こちら側のほうでまた、それに即しているかどうかということをチェックします。ですから、こういった基本構想をこの地域においてつくっていくということがまず第一に重要なことになろうかと思っております。

例えば、かなりハードルが高いような条件をつけてくると、当然やってくれる人はいなくなる可能性もありますが、そこはやっぱり地域のニーズに合った形で、それから成り立つ形で構想をつくっていくということが必要になろうかと思っておりますので、基本的にはそういったコンペを考えているわけだよね。

【事務局(栗田)】 そうですね。それも想定というか、考えの1つとしてはございます。

【水谷委員】 それで、結局、今、最後の3の資料で示されておる跡地活用方針の1、2、これをあくまでも基本とされていくわけか。これもまた検討の余地があるの。

【事務局(栗田)】 今日、地元の意見をお聞かせいただいて、それをキーワードとして整理させていただいて事務局として盛り込ませていただき……。

【水谷委員】 一応事務局としてはこの1、2の案でまとめてもらうなら。

【田中委員】 済みません、少し変なんですけど、今日は事務局長がいないので補足させていただきますと、今日ごらんいただきたいのは、実は1ページはいわば抽象的な方向性なものですから、これは前回までに一応ある程度ご理解いただいたのかなと思っております。実は今日ごらんいただきたいのは、まさにこの4ページ、6ページのところです。

それで、具体的には、私も実は、新潟県長岡市で話を聞いてきまして、そこも例えば日赤病院が移転をした跡地にいわばどんなものをつくるかというときに、やはりこれは公募でいろんなアイデアを出してもらってやるということをやっている。結構新潟県長岡市は地域包括ケアで有名なところなものですから、そこをいろいろ話を聞かせていただきました。

要するに、これから実は事業者募集をまさにするわけですから、提案をいただくわけですね、こんなものをつくったらどうかと。そのときには、発注者である独法が、当然市とも事実上はいろいろ協議をしながら、いわば仕様書みたいなものをつくるわけですね。こんな条件を満たすような案をいろいろ自由に考えて持ってきてくれということをやるといっていいですね。それは、実はこのレベルでは当然募集できないわけで、来年度、これから厳密

な仕様書をいろいろ検討していかなきゃいけないんですけれども、そのときに、地元のご意見、こんな方向というのが全く踏まえずにやりますと、非常にこちらも無駄な作業をすることになっちゃうものですから、もしこういった形で、4ページとか6ページみたいな方向で、大体今のところこんな感じならいいよということであれば、一応これをベースに、さらにそういう実務的により詳細を詰めるということをしていただきたいなということなんです。

ですから、もちろん、それはまたいろいろフィードバックしながらやる機会はあると思いますけれども、この段階で、このレベルでもしさらにご意見があつて、特にここは気をつけてほしいとかあれば、またその仕様書の検討の中に反映することができますので、できればちょっとそういう段階を踏んでやっていきたいなという趣旨なんです。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

【田中委員】 済みません。

さっきの不動産会社の話もありましたけど、おそらく、私がちょっと長岡で見てきた感じからすると、ハードの部分、建物とか、これはもちろんそういう会社なんでしょうけれども、一方で、この会社も介護、福祉関係のサービス部分がありますので、そういうサービス部分は、例えば社会福祉法人なり医療法人なりとかと協力してプランをつくってもらうような、ハードとソフトはちょっと別になるかなと思いますね。そのサービス部分までは多分その不動産会社はできないと思いますので、何かそういうグループを組んで提案するような感じになるんじゃないかなと。ただ、そこもいろいろほかの、それ以外にもいろんな跡地活用例ってありますので、その部分を見ながら、仕様書をつくる段階でよく考えていきたいなと、考えてもらおうかなというふうに思っています。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

今回は、先ほど皆さんから出た意見を踏まえた形で要約していただいて、これが今ご説明があつた仕様書という形で、さらに詳細に具体的になっていくわけですので、その段階の前として、皆さんのご意見を整理したものが今こうなっておりますので、これで大体よろしいかどうかという確認をとらせていただきたいということになろうかと思っておりますので、いかがなものでしょうか。

【山下委員】 これ、ずっと見た意見の中で、公共交通、コミュニティバス、これの部分の整備を図るとかなんか、その辺のことの文言が中に書いてある。4ページのところに、これは、この上のほう、地域要因とか、これのところに書いていないけど、これは何かあ

るかな。入れておいたほうが良いような気がするけど。

【事務局（栗田）】 一応今事務局で考えておるのは、三重交通とか、先ほど申し上げたコミバスのそういった会議のほうに要望という形でさせていただこうとは思っておるんですけども。

【山下委員】 いわゆる環境整備の中の4ページのところにそういうふうなことで出らんけど、いかがですか。公共交通の確保を図るとか、何かそういう。

【丸山委員長】 地元の意向、キーワードの中にも含まれていないですね。それから、地域の要因として、このバスのことについても追加をしていったらよろしいんじゃないかということなんですが。

【山下委員】 2回目の課題のところにもたくさんコミュニティバス関係が出ていましたので、どうかなと思って。

【丸山委員長】 それで、コミュニティバスを検討してもらおうということになるわけだから、ここに入れておいていただいたほうが良いわね。

【事務局（栗田）】 そうしましたら、ちょっと整理させていただきまして、そういった公共交通機関のことを、ちょっと即答はできないんですけども、どこかに入れ込む形で整理させていただきます。

【伊藤委員】 市のコミュニティバスは市がやっておるんですけど、これも財政の問題で、いろんなことを言う人がおるけれども、あんな乗らんやつなら減らせという極端な意見を言う方もたくさんあるんですけどね。それは、あんまりそっちの意見のことを言ってもらおうと、こっちはわややわな。その辺は、十分あれしていただきたいと思いますわね。今までは、それは病院なので立派なのがたくさん来るけど、ほんその人が使うだけで、そんな、無駄遣いやがな。あれ、ようけいるんでしょね、市のコミュニティ、走っておると、年間。

【山下委員】 かなりいますね。

【伊藤委員】 減らすならこれから減らせという人もいろいろありますものね、乗っておらんやないかというて。だから、それはこういう条件があるんで、もっと優先的に増やしてもらわなあかんというようなことにしてもらって。

【水谷委員】 希望を言うて乗らなあかんわ。

【伊藤委員】 それはそうや。

【山下委員】 昔、これはつくった当時は、1日やっばり10人乗っておらんとあかん

というぐらい、その路線を廃止するぞという話が出た。なかなか二度と、そうは言っても廃止できない。

【水谷委員】 厳しい数字やわね、これは。

【山下委員】 なかなか難しい話になります。

【伊藤委員】 難しいわね、これ。これはいろいろ言う人がありますでね。そんなもの、要るかいつて。そして、財政の厳しい、2割カット、オールカットって。

【山下委員】 空気を運んでおるやないかと言われる人もいる。だから、地元にとっては重要な足の確保やといつて、なかなか理解していただけない部分もありますので。

【伊藤委員】 目につくんやわね。これ、空っぽで走っておると。

【山下委員】 ほんとうですね。

【藤岡委員】 これはまた、たった3人の者の、バスをどういうふうに効率的に、また、コミュニティバスは桑名市ですよ。これは、そうしたらどういうふうに、もっと安く、もっと効率的という方法は今は幾らでもあろうかと思うんですけども、それをちょっと変更していただいて、使わないでもいいようなあれをね。

【山下委員】 基本的には、三重交通がやっておったところが採算が合わんで撤退したところに、コミュニティバスが。

【藤岡委員】 三重交通がやっているのだから採算と言われるんですが、どれだけ少なくしていただくかというのが。

【東委員】 このバスの問題に関しては、今、バスに乗るといふことは歩ける人ですよ。これからは歩ける人が少なくなってくるわけですから、だから、これに期待するといふのは、ちょっと僕は無理があるんじゃないかなと思いますね。要は、ドア・ツー・ドアのような交通システムというものを、これからの市も含めて地域が考えていかないといけないので、だから、私なんかは常々思っているのは、今、タクシーに乗ると必ず、景気が悪い、人が来ないといつて、もっと高齢者のためにバスを利用する。京都とかあんなのは、あそこは車庫がないということもあるんですけど、すごくバスが安いし、そして、お年寄りには、ほとんどバス、電話一本で来て、ドア・ツー・ドアで行くわけですね。また、運転手さんも優しいです。ちゃんと荷物も運んでくれるし、買い物もそういうふうに行つて、そういうようなことをむしろ考えていかないといけないのであつて、バスに自分のところの家の前には来ないんですよ。

これからのお年寄りに運転をしてもらうことは、必ずしも社会のためにならない部分も

ありますよね。道路、大きな事故は起こしていなくても、申しわけないですけど、何とかならないかと思うような交通のマナーの部分が出てくるわけですから、やっぱりその人たちが免許をこれからどうなってくるか、あまりにも90歳の人、自分で運転して私の診療所に来る人がいますけれども、かなりどうかなと思う面もあるんですね。そういうことも考えていくと、この超高齢社会にはドア・ツー・ドアのシステムというものを考えていくべきで、このコミュニティバスにあんまり固執するのもどうかなと思いますけどね。

【伊藤委員】 それは、地域の皆さん、乗らん人が、あるやつをなくされるといって、自分は乗らんけれども、いやいやいや、両親のために、なくなったら困るという、そんな話が、しゃべる人はそんなのやねえやんな。

【東委員】 こちらの人も、今は車を持って車を運転しているからと思っている人も、実は、足が悪くても車に乗るんですね。そういう人はバスには乗れないんです。やっぱりタクシーというか、そういうものでないと乗れないんですよ。実際そうなんです。私のところに来る患者さんなんかでも、バスで来る人はいません、お年寄りで。タクシーで来られます。そうでないと、バス停まで歩いていけません。

だから、こういう集団の足というのは、どこか無理がきつと出てくるので、むしろ、車を持っているよりは、ずっと維持費の点から考えると、タクシーを利用するほうが安いという計算もありますし、そういうことをこれからの社会は考えていかないといけないんじゃないかと思っているんですけどね。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

とはいえ、確かに新しい方法もいろいろ取り入れながら考えていかないといけないなど。ただ、一方で、今あるものがなくなるという、おそらく地元ではかなり反対も出てくるということもあって、いずれにせよ、そこに住む方々の足の部分をどうするかということをやはり基本構想の中には盛り込んでおくと。ただ、整理の仕方としては、とりあえずそういう足に関するニーズがあるということをしかりとここに入れていただいて提案をしていただくというふうにしていただかないといけないと思います。

【田中委員】 私の立場が微妙で、私は保健福祉を担当しているので、直接言えないのがちょっとつらいところなんですけど、このコミュニティバスは、私自身がいろんな会議でいろんな場に出ていっても非常に議論がまたありまして、しかも、桑名市の財政自体が非常に厳しい中で、非常に議論百出の分野だと思います。まことに申しわけないんですけど、この委員会だけで、まさにこの跡地利用という観点だけで決められないことってたくさん

あると思います。

そういうこともあって、これは桑名市地域公共交通会議という場がありますので、少なくともここで、東先生がおっしゃったようなことも含めて、きちんと伝えるということは独法できちんとやっていただきますが、申しわけありませんが、この話だけで、この場だけで全部決められるという話ではないものですから、そこだけご了解いただいて、あともう一つは、ぜひ、もちろん要望いただくのは大歓迎なんですけれども、一方で、自治会の皆さんでも、例えば利用促進をぜひ呼びかけていただくとか、そういった努力をぜひお願いしたいなというふうに私の立場としてはちょっと思います。よろしく願いいたします。

【伊藤委員】 言われる方は、年寄りのためにと、老人のためにとって言われるんですよね。

【水谷委員】 年寄りに乗らん。バス停まで歩かんで。

【伊藤委員】 リハビリ行く人。

【藤岡委員】 バスを見ているすと、若い方、あるいは駅へ通われる方が利用されている方が多いですね、あそこで。バス停で見せてもらっていますと、年寄りの方が、そうしたら、通院のためにというよりも、そういう勤務してみえる方、駅まで行かれる方が利用されていますよね。

【丸山委員長】 よろしいでしょうか。

あと、この構想の中で気がつく点が何かあれば、まだ時間はありますので、ご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【東委員】 この桑名は名古屋に近いということもありまして、三重県の中で一番こういった、ここにサービスつき高齢者住宅というような言葉が出ていますけれども、そういった施設が多いんですね。桑名には、三重県の中で一番ここに集まっているぐらい多いんです。

それは、1つには、同じような施設にも、利用される方の負担はそれぞれ違うんですよ、やっぱり。違いまして、比較的桑名周辺にあるのは、ちょっと費用のかかる施設が多いという感じがしています。それは、ここに、こういう見晴らしのいいところにサービスつき高齢者住宅というようなもの、今ちょっと流行になっていますから、そういうのができるというのは、業者としてはかなり集まりやすいのではないかというように。それは、名古屋駅にも近いですから、名古屋のほうの高齢者も……。

【水谷委員】 桑名に行くと。

【東委員】 交通の便はいいですし、桑名でここに入るといふ可能性もありますけど、やっぱり建てるからには、それを運営する業者にしても、入ってくれる人がいないとやっぱりペイできないわけですから。

【水谷委員】 利益が出ないかん。

【東委員】 そうですね。そういう意味では、魅力あるところではないかなと私なんかは思うんですね。

ただ、じゃ、ここに医療機関が入るかどうかというのは、医師会の立場からいいますと、ここがぱかっと抜けるわけですから、確かにあればあってもらったらいいなと思って、医師会としては、我々の医師会も、三重県の中では市としては、人口割合では医師が、会員が少ない地域なんですね。だから、私どもも高齢化してきていますし、若い先生が来ていただくのは歓迎なんですけど、もっともこの地域の先生方の了解は必要ですけど、歓迎はしていますけれども、ただ、医師というのも、ある程度営業という面もありますと、こういうようにクローズドに後ろが奥まっている土地という、入り込んだ土地ということになりますと、そこにほかの地域の方が見えてくれるかという、ちょっとそれは、立派な先生だとそうでもないんですけど、難しい面もありますので、周りにお医者さんはたくさんありますし、ここの地域だけの先生というようなことでは、やっぱり難しいのじゃないかな。僕の頭では、ちょっとそんなことを考えます。

だから、そこで募集したときに、どなたかが入ってくれるかどうかというのは、どうなんでしょうかというような感じがします。その近くをたくさんの方が通るところがやっぱりいいですね、開業医レベルとしましては。そんな感じがちょっとするので、医院に関して、そういうクリニック的なものが、ここに来てくれるような先生がいるかどうかというのは微妙ですね。

【水谷委員】 希望は少ないです。

【東委員】 いや、それはどうか。僕らとしては、ほんとうに若い先生に来ていただきたくて、今、どんどん。ただ、今桑名で足りないのは、小児科さんとかそういったところが足りない。在宅療養支援診療所といって、お年寄りに出向いてする、そういう診療所なんかはいいとは思っているんですけど、やはりある程度この辺は経営的な感覚で問題が出てくるので、その辺はどうかなと思って。介護施設に関しては、全く募集をかければ多数出るのではないかなというようには思っています。

【伊藤委員】 よく言われますけど、リハビリテーション、2カ月から3カ月たって、医

者から帰されてきたと。それで、ちょっと歩行困難やとかそんなので、うちでは狭いので何もできないと。そういうリハビリをつくっておいてもらうて、理学療法士というのか、何かお医者さんやなしにそういう人が歩行訓練をしてくれたり、いろんなことをしてくれたり、そういうリハビリテーションセンターというのか、何かそれと医者とはまた、医院とは違いますか。

【東委員】 もちろん、今はそういう回復期のリハビリテーションというのは、脳の問題と、それから心臓の問題とか、あるいはほんとうの足腰の問題、いろいろすごく進んできていまして、それだけでものすごい立派な病院がたくさん施設でもできていますけど、ただ、ほんとうにそれは桑名としても切望しているようなところがありますよね。今度の新しくできる病院は急性期の病院なので、そこである程度の見通しがついた方は、どんどんそういうリハビリのところに行っていただくわけですけど、なかなかこれはスタッフが、スタッフを集めるのはちょっと大変だろうなということが1つ。

それから、ただ、そういうものは地域の方にとっては自分たちのメリットにはあまりありませんすわね。それは、広くからやっぱり集まってくる、そういうリハビリの専門の病院というのには集まってくるので、地域、ここの住民の方にとってその施設はどうかという問題は、また別の問題だと思う。

【水谷委員】 大きく考えて、県のためやなしに桑名市のためというのか、そういうふうに考えないかということやわね。地元ということではない。

【東委員】 自分の地元にとってということでは。

【伊藤委員】 医療、介護になってくると、福祉か。それは、地元だけのことを考えたらあかんわね、みんなが広く。

【東委員】 だから、介護関係というところある程度地元の方のためにもなるかもしれないけど、リハビリのセンターみたいなものは、北勢地域というようなエリアを考えていかないと。

【伊藤委員】 今までに桑名にそういうところはあるんですか。医者からも見放されたじゃないけど。

【東委員】 ヨナハ先生のところは、一応その回復リハビリテーションをやっています。北勢だと、小山田記念病院というのがその次にありまして、三重県はどちらかというとりハビリテーションの専門は少ないです。

【伊藤委員】 昔、榊原温泉に行くと……。

【東委員】　そこは、三重県では一番よくやっているところですね。

【伊藤委員】　そういうのをつくってもらいたい。

【藤岡委員】　いやいや、先ほど言われたように、ここにそれをつくっていただいても、ああいうところは各地から集ってみえますので、そうしたら、地元の方々がそこを常に利用していただけるかという。

【水谷委員】　優先的ではない。

【藤岡委員】　私は地元やで、ここで医療を……。

【伊藤委員】　地元だけに一番有利という、何が一番よろしい？　それは、お年寄りのいた場合と、そうしたら、それがあかなんだら、まず自分だけに一番ええのはという、いろんな立場とかいろんなことから教えてもらいと、何が一番跡地利用に、そうしたら、それにしようかという。

【藤岡委員】　それは、年齢構成とあれにもよるかと思いますが、いろいろな。今は高齢者ばかり話題にしていますけれども、ここにうたってあるように、子育てに必要な環境とか、そういうのはうたってみえますので、それはまた違うものが。

【伊藤委員】　これ、こないにしている、純粋なお医者さんだけがつくってくれるのやろう、これで。それは、個人が開業する。

【東委員】　それは先生次第です。

【藤岡委員】　ここに、一番最初に北別所自治会の水谷さんが言われたように、まず、医療機関がどうのって、最終的に開業医でもいいよというお言葉があったかと思うんですけども、そうしても、一番地元の方がその言葉を聞いて、それは公共というふうな医療施設をまず地元の方が希望しているのかどうかというのはちょっとはっきりしていなかったもので、ちょっと確認したいんですけども、最終的に開業医さんでもいいよというお言葉がありましたので、ここははっきりしておいたほうが僕はええと思います。それは難しいかどうかというのは、また別の話で。

【水谷委員】　一応始めは診療所ということで提案をいただいたんですけども、では、後で意見を聞くと、どうも実際診療所をつくるのでは、お医者さんが、総合的な診療所という、内科とか外科とか限られてしまうわね、普通の外科、クリニックだと。でも、いろんなものを診てもらいたい。そうすると、市民病院がセンターの小型みたいな、そんなものが必要になるのか。できるわけがない、言うだけであって。すると、町医者が、クリニックでもいいけれども、あったら安心やなという意見を書かせてもらったんですけど

ども。

【東委員】 　ただ、私なんかが思うには、ここから近くのクリニックまでそんなに遠くないですよ。確かにここは近くにあったけど、歩いても行けるところがあるんですね、何軒も。だから、僕がもしここに住んでいたらと考えると、今までの話は全部、自分たちが年をとって、ここは高齢化社会のまちになるから、それに対応するようなものをつくってほしいというように皆さん考えているけど、そうしたら、どんどんお年寄りばかりになって暗いまちになってしまうので、これは僕の勝手なあれですけど、僕は反対に、ここを若者のまちというか、今、陽だまりの丘なんかは若い人ばかりですよ。あそこを歩いていても、若い子供たちがいっぱいあれする、そういう社会のほう、まちのほうが明るいんじゃないかなと思って。

医療施設って、ちょっと歩いたら行けるわけだし、私なら、ここは若い人を呼び寄せるような、そういう施設はつくらなくて、そういった公園なんかも、ちょっと小ぎれいな、子育ての支援のどうのこうのとはいいかもしれない、とにかくそっち方向に行ったほうが未来があるような気がします。あなた方の子供さんたちの世代のことを考えていくのも、僕は手じゃないかなと思う。皆さんの頭ではそうかもしれないんだけど、僕は、ここにこれから育ってくる人たちのことを考えたほうがいいのではないかと思ったりします。

【水谷委員】 　今現在、陽だまりの丘は元気がいいけれども、その前に、大山田地域での元気はよかった。そうしたら、みんな桑名のマンションへ帰ってきて、それで、結局陽だまりも最後はそうになってしまう。埋まる場所は、全体はいいけれども、ある程度年数がたつと、また同じようにお年寄りばかり、陽だまりの丘も。

【東委員】 　そうなんですけど、世代というのは、こういうようになっていくような世代にするのが大事なので、ここもいいのは、今住んでいる人たちがいて、陽だまりは全く、大山田は全く新しい人がぽんと来て、若い人たちが来たから、みんな一緒に年をとっていくんですけど、ここは今お年寄りがいるけれども、失礼ですけど、いるけど、今度ここに新しい人たちが来ると、この世代の、この人たちが増えてくるけど、今の人たちの次の世代の人たちがまた来るというような循環ができそうな気がするものですから、だから、私はそういう観点も必要じゃないかなと。

【伊藤委員】 　私のところの役員会で、1人の方が全くそのことを言われたんです。今、例えば高塚も400戸ある、天神も200戸以上ある、そういう大きな団地ですけど、だんだん高齢化になってきたと。高齢化になって、そんな福祉や何ぞやとって、それをま

た民間かどっかにやらせるなど。だから、ここにもうちょっと若者が来てくれるような新しい発想で考えた団地がいいかなと。こういう今先生が言われるようなとおりのことを上手に言われたんですけど、そういう方もあります。そういう介護とか医療とか、そういうのはまたどこかにできるやろうと。

ちょっとヨナハという話が出たんですけど、その人は、大山田のところで、ヨナハはできるんだと、そんな話までされましたけどね。それで、優良な若者が来るような住宅団地がいいなということは言われましたね。みんな年寄りになってきたと、活性化を図らないかん、そんな意見もありました。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

今ご指摘があったように、地元の意見というか、また将来のことも、若い世代の意見もできれば反映をした形で構想をつくっていかないと、ご指摘があったように、今新しくこれからつくろうというときに、年寄りに向けた、合ったまちづくりをというコンセプトで住宅開発していくというのは、かなり売る側もおそらく厳しいと思いますので、その辺は今後議論をしながら、また事務局のほうでも、少し他のケースだとか、そういうものを事例等を見ながら、事務局側からもちょっと提案をしていただきたいと思いますので、今のご意見を整理しておいてください。

【事務局（栗田）】 整理させて。

【田中委員】 東先生がおっしゃったことは、この4ページのところにも、多様な世代が集う住宅整備を図るということは触れていますので、盛り込めるかなと。

【事務局（栗田）】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 どうしても病院の跡地やで、ずっと医療のことを考えるのでね。

【丸山委員長】 やっぱりグループホームのようなものを提案するとすると、これは例えばのケースですけど、むしろ地元が反対するようなケースというのはいないですか。

【水谷委員】 このグループホームに対してかね。私が思うのは、認知症というのとはともじゃないけどうちで介護ができやん。

【丸山委員長】 いやいや、わかるんですよ。ただ、そういう施設が最初から構想として、認知症型のグループホームをここで用意しますよということで……。

【水谷委員】 そういうおかしなものが来るのがあかんという。

【丸山委員長】 おかしいというのではないですね。必要なことなんですけど、これをまさにまちづくりの1つの柱としていくには厳しいものがあるかなという印象をちょっと持

ったんですがね。

【水谷委員】　　こういうのを建てて、やっぱり嫌われるかな、そういう人の施設のあるところは。

【田中委員】　　私のいろいろやっている限りでは、やっぱりグループホームみたいな非常に小規模の介護事業所ですし、いわゆる介護保険の中で地域密着型サービスという形になっていまして、最近、グループホームは比較的、最近の小規模多機能型居宅介護とか、やはり今まで郊外に大規模な特養をつくるというタイプのものから、こういう形で地域に密着したサービスに移行してきています。そのキーワードは、やっぱり地域交流なんですね。地域交流スペースを持って、時々自治会の方とも交流しながら、最初は何か知らない方から見ると、いろいろ不安の声が聞かれても、だんだん地域の中に溶け込んだものですので、地域交流するうちにだんだん理解が深まってくるというケースが多いのではないかとこのように私は見受けられますけどね。ですから、その事業者の方針だと思います。

【水谷委員】　　そういう介護施設は調整区域でもよろしいですか。

【田中委員】　　ごめんなさい。ちょっとその区域の話はよくわからないんですけど。

【山下委員】　　調整区域でそんなのをつくれな。ここは市街化区域ですのでね。

【水谷委員】　　いやいや、この介護施設は調整区域でもできるわけか。

【山下委員】　　いや、できない。

【水谷委員】　　できない。市街化区域。

【山下委員】　　そのような話、いろいろ住宅を開発する業者にあんまりこういうのというので最初から足かせをかけると、なかなか。ざっくばらんに住宅の開発業者に聞きますと、なかなか病院跡地を開発するというのは、普通の団地を開発するのに比べて、案外と不動産屋も、よっしゃ、いくわという感じにはならないみたいですね。病院跡地はなかなか。

【水谷委員】　　病院の跡ということですか。

【山下委員】　　なかなか、前のところのやつが何をしておったんやと、そのところという部分では、案外と全然何もなかったところの開発をするのに比べると人気がないみたいなことを言うていましたので、この辺、どれぐらいの公募したときに来るかというのはわからないんですけど、それにこういうふうな形の部分をあんまりどんどん、ここをやるについてはどうとかがって言い出すと、なかなか業者のほうも非常に難しいところがあるんですけど、今言われているぐらいの部分はいいんですけど、なかなかそういう部分で、もの

すごいどんと来るぞという感じはならないような感じがするんです、住宅のメーカーが。それは、やり方によっていろいろあるかわかりませんが、ちょっと聞くと、二、三言われるようなところにちょっと当たると、病院跡地、買うてくれよ、こう言うと、いや、病院跡地はと言う業者もおります。その辺、聞くとところによると、そういうふうな状態。

【伊藤委員】　　こんなものをつくれと言わんでも、跡地やということでも毛嫌いです。

【山下委員】　　何かそうみたいです。あんなええ場所で、どんどん住宅開発してええやろうと言うと、駅からも近いと。あんまり乗り気ではなかったみたいなどころもありましたので、わかりませんがね、こればかりは。そういうように言うておいて、ぱっと来るようなところもありますので。何にもないところを開発するのと比べると、なかなかそういう部分があるみたいです。どうなるかわかりませんが。

【水谷委員】　　そういう懸念もあるね。

【丸山委員長】　　できるだけ速やかにこれを取り壊して売却できることが望ましいわけですから、ある程度条件はつけるにせよ、あまり具体的にすればするほど、なかなか売却というのが難しいことになるのかなという気もしますので、そこは、だけど、開発したらばいいものであるということが、地元にとっても望ましいものであるということがいいことなので、そこは上手に整理をしてもらわないといけないと思いますので。

何かほかに加えよう、次回、またさらにこれはバージョンアップしていただくことになってくると思うんですけれども、加えておきたいこと等がありましたら、お願いしたいと。何かありませんか。

それじゃ、今日は一応これをお持ち帰りいただいて、また再度検討しておいていただいて、事務局のほうでもさらに整理をしていくということでございますので、やっていきたいと思います。

この件と、またその他の件で、この委員会において何かご発言がございましたらお願いしたいんですが、何かありますか。

事務局のほうは何かございますか。

【事務局（栗田）】　　その他事項では特にありません。

【丸山委員長】　　では、一応私のほうで、今日の審議事項につきましては以上で終わらせていただいて、事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

【事務局（栗田）】　　本日は、第3回跡地検討委員会でご議論いただき、まことにありがとうございました。

なお、第3回跡地検討委員会までのご意見等を踏まえ、次回、桑名西医療センター跡地活用基本構想をまとめさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回の跡地検討委員会の日程は後日改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第3回桑名西医療センター跡地活用検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —